

山口地域市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和7年10月15日開催

- No. 1 **多発するクマの出没に対する対策について**
危機管理室、農林課
- No. 2 **地区における役員の選出について**
総務課、社会福祉課
- No. 3 **市報の発行回数の見直しについて**
市長公室
- No. 4 **山口小学校の今後の展望について**
教育総務課、学校教育課
- No. 5 **高温による農作物被害への支援対策について**
農林課
- No. 6 **住宅団地の整備について**
都市計画課
- No. 7 **工場の誘致及び整備による効果について**
産業立地室、建設課

山口地域市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和7年10月15日開催

No.	1	標 題	多発するクマの出没に対する対策について
所 管 課 等			危機管理室、農林課
《市民のこえ》 令和7年度、本市ではクマの目撃情報が多発しており、山口地区ではその件数が突出しています。 耕作放棄地や堤防の草場の増加、エサ不足などの原因によりクマの活動範囲が広がっていると考えられます。住宅地付近に出没したという事例も複数回報告されており、人的被害が生じる可能性があることに対して非常に危機感を持っています。 10月に入り、クマの活動がさらに活発になる恐れがあるため、クマの出没への対策を強化していく必要があると考えますが、市ではどのような対策を考えているのでしょうか。 また、クマの目撃情報があった際の連絡体制が不明確で、どこまで情報が伝わっているのかわかりません。地区内での連絡にも関係してきますので、少なくとも区長など地区の主要な方だけでもわかるようにしていただきたいです。			
＜回答及び対応状況＞ 県が管理している河川において、クマの出没抑制に向けた緊急の河川の刈払いを実施し、山口地域では9月中旬に谷地中橋付近で行われました。その他にも刈払いを要望している箇所がありますので、今後も強く要望していきたいと思います。 市では、10月からクマの活動がさらに活発になる恐れがあることから、クマ出没に係る対策会議を開催し、改めて今後の対応について協議するとともに広報活動の強化を図っていききたいと思います。 クマの目撃情報があった場合の連絡体制等については、教育総務課から小中学校に、子育て支援課から児童保育施設に、社会福祉課や保険給付課から福祉施設に、生涯学習課から市立公民館に情報伝達しています。従いまして、地区の各種団体等には町内会等の連絡網により情報伝達をお願いします。 なお、市民の皆様には、市公式LINEやメール配信サービスによりお知らせしていますので、いち早く情報を得るためにも登録をお願いします。			

No.	2	標 題	地区における役員の選出について
所 管 課 等		総務課、社会福祉課	
《市民のこえ》 地区内の役員については、民生委員など市からの依頼により地区で選出するものがありますが、多くの場合、定員が一律で定められています。 しかし、戸数や年齢構成には地区ごとに差異があり、戸数が少ない地区や高齢者数が多い地区などは役員を選出することができず、指定された定員を満たすことができない状態となっています。 そのため、地区内の世帯の状況に応じた定員数にする、複数地区をまとめた形で定員数を設定するなど、地区の実情に応じて定員数の見直しをお願いします。			

山口地域市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和7年10月15日開催

＜回答及び対応状況＞

民生委員は、民生委員法に基づき厚生労働大臣から委嘱されます。制度が創設された当時と現在では、社会を取り巻く状況が大きく変化していますが、市独自で制度を変えることは難しいと考えています。

市社会福祉協議会が委嘱する福祉推進員が同じような役割を担っていますが、定数、改選時期及び委嘱元が異なります。それぞれの在り方を検討するとともに、時代の変化に対応した制度への見直しについて、様々な機会を捉え国へ要望していきます。

候補者の選出に当たって御苦勞をお掛けしていますが、人選が難しい場合は、市社会福祉課で個別に相談に応じますので、御理解と御協力をお願いします。

その他、市などからの依頼による委員等の選出についても活動に必要な人数をお願いしているところですが、人口減少や高齢化といった時代の変化や地域の実情を考慮し、人員数や組織の見直しを検討していきます。

No.	3	標 題	市報の発行回数の見直しについて
所 管 課 等			市長公室
《市民のこえ》 本市の市報は現在、紙ベースで月2回発行されることに加え、市ホームページでもバックナンバーを含めて閲覧できるようになっています。 紙ベースの発行については、ペーパーレス化及び嘱託員の配布作業の負担軽減の観点から回数を見直す必要があると考えますが、今後の市報発行について、市ではどのように考えているか教えてください。			
＜回答及び対応状況＞ 市報てんどうは、嘱託員や隣組長の皆様からの御協力により、市内全世帯に月2回配布しています。日頃、御協力いただいている皆様に対しまして、心よりお礼申し上げます。 配布業務の負担軽減や印刷費等の財政負担軽減については課題と捉えており、発行回数の削減に向けて全庁的に検討しているところです。 市報を月1回の発行とした場合のメリットがある一方、デメリットとしては、情報の鮮度が落ちてしまうことや、情報過多となったり市報のボリュームが大きくなったりすることが考えられます。また、配布回数の減少に伴う嘱託員報酬等についての検討や市報折り込みの調整なども必要になります。 市報の月1回の発行が早期に実現されますよう、現在、課題を整理し検討しているところです。今年中に方針を決めたいと思います。			

No.	4	標 題	山口小学校の今後の展望について
所 管 課 等			教育総務課、学校教育課
《市民のこえ》			

山口地域市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和7年10月15日開催

少子化の影響により、山口地区でも児童数が減少しています。令和7年度の山口小学校の児童数は110人であり、20人を切っている学年も生じている状況です。このまま児童数の減少が進めば、複式学級での学級編成を行うことや、それに伴う教室等の余剰が出るなどの変化が生じることが予想されますが、今後の山口小学校の展望及び校舎の活用について、市ではどのように考えているか教えてください。

<回答及び対応状況>

少子化は全国的な問題であり、本市においても大きな課題ととらえているところです。県内では、各学校における子どもの数の減少により、複式学級や統合なども発生している状況ですが、本市としては、教育水準の向上を図りつつ、地域コミュニティの核としての学校を存続していくことが大切と考えています。

御指摘のとおり、山口小学校の児童数は減少傾向にあり、令和14年度には、複式学級となる可能性もありますが、複式学級には複式学級のメリットもあり、それらを発揮することで良質な教育を展開できるものと考えています。今後、保護者や地域の方などとの話し合いの機会を設け、地域とともにある学校づくりを目指して運営していきたいと思います。

本校舎についても、学校施設長寿命化計画に基づいた改修等を行いながら継続して使用していく予定です。空き教室が生じた場合でも、多目的教室や特別支援教室として活用していきます。

No.	5	標 題	高温による農作物被害への支援対策について
所 管 課 等			農林課
《市民のこえ》 近年は、夏季に高温が続く傾向があり、さらに令和7年度は降雨が少なかったことで農作物の生育に大きな影響が生じています。 温暖化の影響により、今後もこうした気候が続くことが予想されるため、対策が不可欠であります。生産者個人の対策では限界があり、行政の支援が必要です。 農業は本市の基幹産業でもあるため、生産及び価格の両面で安定を図るような支援策をお願いします。 また、「農家はおもしろい」ということを、若者に向けて積極的にPRしてほしいです。			
＜回答及び対応状況＞ 令和6年度、高温障害等の影響によりさくらんぼが不作となった際に、県ではさくらんぼの高温対策としての散水設備や冷房・冷蔵設備等の導入に対する支援を実施しており、市でもこれに同調した支援を行いました。令和7年度も引き続き同様の支援を実施しています。 市が独自に実施している事業としては、令和6年度より果樹栽培施設の整備に対する支援を拡充し、高温対策資材の導入を補助対象に加えています。令和7年度は、資材費だけでなく施工費も補助対象としたほか、補助上限額を400万円に増額しました。そのほか、高温に強いさくらんぼの晩生品種であるやまがた紅王の苗木購入に対する補助についても引き続き実施しています。			

山口地域市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和7年10月15日開催

また、令和7年度の高温・渇水被害に対しては、県が緊急に発動した支援事業に同調し、農業用水確保及び園芸作物等高温対策の支援を実施するほか、市単独の事業として、農薬購入に対する支援を実施します。

今後も、本市の農業を守るため、必要な支援を行い、皆様に活用していただけるように周知徹底していきます。

また、農業の魅力については、若者に馴染みのあるSNS等を活用した情報発信のほか、短期就農体験や親子農業体験教室等を通して、実際に農作業に触れていただく機会を創出するなど積極的なPRに努めていきます。

No.	6	標 題	住宅団地の整備について
所 管 課 等			都市計画課
《市民のこえ》 山口地区の課題として、人口減少及び高齢化率の上昇が挙げられ、近年この傾向はさらに顕著になっています。 過去に山口地区で実施された「なでしこ団地」の整備は若年世帯の定住につながり、地区の人口増加及び定着に大きな成果があったと考えています。 このように、人口減少、高齢化の対策の一つとして、住宅団地の整備による若年世帯の定住を図ることは有効であると考えますが、山口地区での今後の整備計画について、市ではどのように考えているか教えてください。			
＜回答及び対応状況＞ 山口地域では、山形県住宅供給公社により、平成２２年の第１期で２５区画、平成２８年の第２期で２９区画、計５４区画の宅地分譲が行われました。 また、平成３０年から、新たな移住・定住の促進や周辺集落の活性化を図るため、市街化調整区域に緩和区域を設け、住宅について人的な要件を必要としない開発許可の運用を行っています。 近年、住宅価格の高騰によりお求めやすい価格の土地を購入する方や、自然豊かな環境を希望する方など、市街化調整区域に土地を求める方が増えています。このようなことから、今後の山口地域を含む市街化調整区域については、戸建て住宅を含め民間活力による住宅開発を基本に定住促進を図っていきたいと考えています。			

No.	7	標 題	工場の誘致及び整備による効果について
所 管 課 等			産業立地室、建設課
《市民のこえ》 現在、山口地区においては、日本電子天童工場の新棟建設や山口西工業団地の整備といった大規模な工場の整備が進んでいる状況であります。 こうした工業分野を整備することによって地域にもたらされる効果及び地元の雇用創出について、市ではどのように見込んでいるか教えてください。 また、工場の誘致及び整備については、地区においても関心の高い事項であるた			

山口地域市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和7年10月15日開催

め、地区民が情報を把握できるような効果的な周知方法について考えていただきたいです。

道満地区内では、工事車両の通行により交通量が増えています。工場が稼働すれば、通勤による交通量の増加が見込まれ、交通事故の危険性も増してきます。普通車が1台通れるくらいの道もありますので、道路整備計画の検討もお願いします。

＜回答及び対応状況＞

現在、山口西工業団地では、食品製造業とプラスチック製品製造業の2社が工場を建設中であり、令和8年下半期からの操業を予定しています。

本市では、地域経済の発展を目指し、より大きな雇用創出が期待される製造業を中心に企業誘致を進めています。

また、山口西工業団地が残り1区画となったことを受け、新たに石鳥居東工業団地の整備計画を進めており、更なる雇用の創出と地域の賑わい、活性化が期待されるものと考えています。

工場の誘致や整備に関する情報については、誘致企業から承諾いただいた内容を積極的にマスコミへ提供するとともに、市報などを通じて地域の皆様へお知らせしていきます。

道路整備については、各地区から多数の要望を受けている状況であり、必要性や緊急性を踏まえて順次整備を進めているところです。まずは、地区の方から要望書を提出いただき、次期整備計画の策定時に、新たな路線として追加し、検討していきたいと考えています。